

平成 21 年 5 月 1 日

県民への注意喚起について

～連休前の県民へのお願い～

■ 新型コロナウイルスに関する情報を収集しましょう。

新型コロナウイルス対策で最も重要なことは、国や県が発信する新型コロナウイルスに関する正しい情報を積極的に収集していただくことです。

福井県がこのような対策を行うということを県民の皆様に事前に知っておいていただくことが、発生したときの冷静な対応につながります。

■ 感染予防対策を徹底しましょう。

新型コロナウイルスの感染経路は、季節性インフルエンザの感染経路と同じであると考えられています。

「飛沫感染」と「接触感染」が主な感染経路です。そのため、通常のインフルエンザの感染予防策を習慣付けておけば、新型コロナウイルスの感染予防につながります。

■ 福井県発熱相談センターに相談しましょう。

メキシコ等から帰国し、発熱等の症状のある方は、発熱相談センターに相談してください。

■ 食料品・マスクを備蓄しましょう。

新型コロナウイルスが発生して、大流行(パンデミック)になった場合に備えて、日ごろから2週間分程度の食料品やマスクを備蓄しておく必要があります。

■ 日常でできる予防対策

1 手洗い・うがいをしましょう

特に帰宅した際のうがいと石けんを使った手洗いを心がけましょう。うがいと手洗いは、インフルエンザに限らずほかの感染症の予防にもつながります。

2 適度な湿度を保ちましょう

空気が乾燥すると、のどの粘膜も乾きやすくなり、ウイルスを防ぐ力が落ちますので適度な湿度を保ってください。マスクをつけることも効果があります。

3 栄養と休養を十分に取らしましょう

栄養のバランスがとれた食事と十分な睡眠をとるなど、健康管理に注意し、体力や免疫力を高めるようにしてください。

4 『咳エチケット』が非常に大切です！！

○ 咳・くしゃみが出たら他の人にうつさないように、マスクを着用しましょう。マスクを持っていない場合はティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1m以上離れましょう。

○ 鼻水・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨てましょう。

○ 咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。

☆咳エチケット用のマスクは、薬局やコンビニエンスストア等で市販されている不織布（ふしょくふ）製マスクの使用が推奨されます。

☆一方、マスク着用していても、ウイルスの吸入を完全に予防できるわけではありません。

☆マスクの装着は説明文をよく読んで、正しく着用しましょう。

新型インフルエンザのまん延防止のために

新型インフルエンザの感染が疑われるのは、次の①を満たし、かつ②または③を満たす方です。

①症状発現日以前の10日間のうちに、新型インフルエンザ様疾患流行地*の滞在歴がある。

※ 流行地とは今回の新型インフルエンザ（豚インフルエンザ）症例が確定された国で、主にメキシコおよび米国など検疫が強化されている国です。流行地については、刻一刻と変化しますので報道等にご注意ください。

注 滞在歴がない場合であっても滞在していた方で咳症状が見られる方と濃厚に接触した方など、①とみなしうる方も含まれます。

②38度以上の発熱を認める。

③咳、鼻汁・鼻閉、咽頭痛等の呼吸器症状を認める。

感染の疑いがある方は、必ず事前に電話等で最寄りの保健所に連絡し、指示を受けた医療機関をマスクを着用したうえで受診してください。

直接、医療機関を受診することは、周りの方に感染を広げる可能性がありますのでご遠慮ください。

【各保健所の連絡先】

・福井健康福祉センター	0776-36-1116
・坂井健康福祉センター	0776-73-0600
・奥越健康福祉センター	0779-66-2076
・丹南健康福祉センター	0778-51-0448
・二州健康福祉センター	0770-22-3747
・若狭健康福祉センター	0770-52-1300